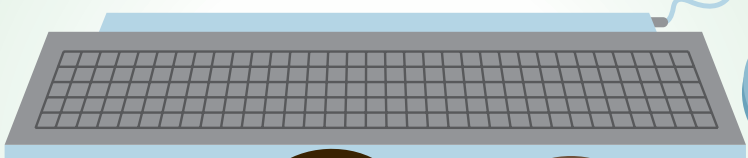


利用者の  
皆様へ

# 介護サービス情報の公表制度

しっかりと選んで、**安心**してご利用ください



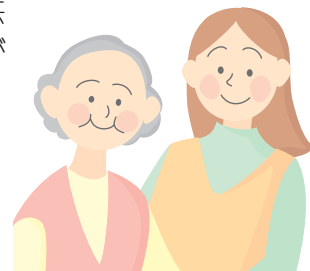
介護サービスの  
事業所選びを支援します!!





## 介護サービス情報の公表って？

介護保険制度は①利用者本位②高齢者の自立支援③利用者による選択（自己決定）を基本理念としています。その実現のため、事業者が情報提供できる仕組みを整備するとともに、利用者がより適切に事業者の選択ができるよう「介護サービス情報の公表」が始まりました。



### 「介護サービス情報の公表」のポイント！

- インターネットなどで、自由に情報が入手できます。
- 県内にある介護サービスの事業所を比較・検討できます。
- 家族や介護支援専門員などとの相談の時、公表された情報が活用できます。



## 表される内容は？

介護サービスを提供する事業者が報告した2種類の情報です。



基本情報 (事業所に関する基本的な情報)		調査情報 (具体的なサービス提供状況)
●法人名	●職員体制	●利用者本位のサービスへの取り組み ●相談や苦情への対応状況 など
●営業時間	●保険外の費用 など	



## 表されるサービスは？

平成19年4月現在、公表されているのは次の9種類の介護サービスです。それ以外のサービスも随時追加されていきます。

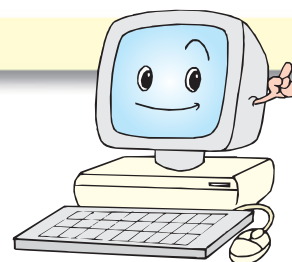
- 訪問介護 ●訪問入浴介護 ●訪問看護 ●通所介護 ●居宅介護支援 ●福祉用具貸与 ●介護老人保健施設
- 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム・軽費老人ホーム） ●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）



## どうやって利用するの？

### 青森県介護サービス情報公表システム

県内にある介護サービスの事業所についての情報が閲覧できます。



ホームページアドレス

<http://www.aokaigojyouho.jp/kaigosip/Top.do>

お問い合わせ先

## 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会

(青森県介護サービス情報公表センター・指定調査機関)

〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階

Tel **017-723-1391** Fax **017-723-1394**

福祉サービス情報ネット 介護サービス情報の公表などについての情報を掲載したホームページです。

ホームページアドレス <http://aohyouka.jp>

